

お知らせ

パートⅢ

福祉

転出時は子ども医療費助成受給券の返納を

市外に転出した場合、印西市の受給資格が喪失します。そのまま子ども医療費助成受給券を使用すると返還請求の対象となりますので、必ず受給券を返納してください。

●返納先：【窓口】市役所子育て支援課（郵送可）、印旛支所市民福祉課、本笠支所市民福祉課。【回収ボックス】各出張所・中央保健センター・高花保健センター。

養育医療申請窓口の変更

現在、千葉県印旛健康福祉センター（保健所）が窓口となっている養育医療について、4月1日から申請窓口が、印西市子育て支援課に変更となります。（制度について）

指定医療機関の医師が未熟児かつ入院治療が必要と認めた児

保護司とは

保護司は地域で更生保護活動を行う民間のボランティアです。刑務所や少年院から出て「保護観察」を受けることになった人などを指導、援助するほか、安全・安心な地域社会作りに関わる様々な活動をしています。千葉県内で、平成24年12月末で、

凡例

開日時 開会場 開内容

開対象 開定員 開参加費

開申し込み 開問い合わせ

開HPホームページ

開メールアドレス

開他そのほか

開携帯帯電話

（話し手の言葉を要約しスクリーンに映す）で聞こえのサポートをします。

【手話サロン】

開3月15日（金）・午後1時30分～4時。

開酒々井町社会福祉協議会。

※ノートテイク（隣席で話し手の言葉を要約して紙に書く）でサポートします。

どちらも、申し込み・参加費は不要。聞こえの悪い人に限らず、どなたでも参加できます。

ソーシャルスキル相談

地域自殺対策緊急強化基金事業による心の整理術

市では、発達障がい・精神障がいなどのために、悩んでいる人やその家族を対象に、対面相談とソーシャルスキルトレーニング（ペアレントトレーニングも含む）を実施します。

開3月4日（月）・午後2時～4時。開市役所1階相談室。開無料。

申し込み：事前に左記まで。

開社会福祉課障害福祉班（開内線245・248）。

中途失聴者・難聴者のための「手話学習」と「手話サロン」

【手話学習会】

開3月2日（土）・午前10時～正午。開佐倉市中央公民館。開講師あり。OHP要約筆記

1, 315人が活躍しています。保護司やその任務の詳しい内容について関心を持っている人は、左記までお問い合わせください。

開千葉保護観察所企画調整課庶務係（開043-204-7791）

税金

軽自動車税は4月1日の所有者に課税

軽自動車税は、4月1日現在の所有者（ローンによる購入で所有権が売り主にある場合は使用者）に課税されます。次のような場合には必ず左表の手続き場所での廃車や名義変更などの手続きをしてください。

●軽自動車などの手続き●	
対象車両	手続き場所
バイク(125cc以下)、 小型特殊自動車(トラクターなど)	市民税課(開内線317～319・329) 印旛支所市民福祉課(開041111) 本笠支所市民福祉課(開041111) または新住所地や譲受人の住所地の役場・役所
	千葉運輸支局習志野自動車検査登録事務所 (船橋市習志野台8-57-1・開050-5540-2024) または新住所地や譲受人の住所地を管轄する運輸支局・自動車検査登録事務所
バイク(125ccを超えるもの)	軽自動車検査協会千葉事務所習志野支所 (船橋市習志野台8-56-1・開047-461-6600) または新住所地や譲受人の住所地を管轄する軽自動車検査協会
三輪・四輪の軽自動車	

ください。

なお、市民税・県民税の申告書は市民税課、確定申告書は税務署へ郵送でも提出できます。

開【市民税・県民税申告書】市

市民税課市民税班(〒270-1396印西市大森2364-2・開内線317～319・329)。
【確定申告書】成田税務署(〒286-8501成田市加良部1-15・開05151)。

e-Tax(所得税電子申告、納税)を利用するみなさんへ

所得税の確定申告書の提出を、e-Tax(所得税電子申告、納税)を利用して行う人が近年増えています。このe-Taxを利用するには、住民基本台帳カード(住基カード)および電子証明書の取得が必要です。

市では、平日市役所などへ来庁できない人のために左記の土曜日に市民課を開庁し、申請を受け付けします。

申告はお早めに

市民税・県民税および所得税の申告期限は3月15日（金）です。例年期限間近になると会場が大変混雑します。申告は自分で書いて、忘れず早めに提出してください。

●受付期間：3月1日（金）。●受付窓口：使用する自転車駐車場。

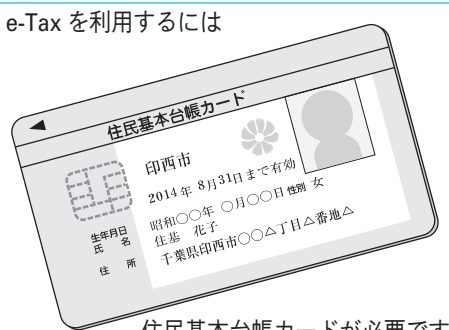
●受付時間：平日・午前6時～11時、午後4時～9時。土・日曜日、祝日・午前8時～正午。

●申請書の配布場所：各自転車駐車場。

●料金の支払いは、使用する自転車駐車場窓口。

●使用期間：4月1日～平成26年3月31日。

●記入済みの申請書・使用料・住所が分かるもの（保険証など・高校生以下については、学生証など）を持参。手続き終了後、承認票（シール）と承認証



住民基本台帳カードが必要です

る場合は、必ず住基カードをお持ちください。

●手数料：住基カード500円、電子証明書500円。

なお、運転免許証などの官公署が発行した顔写真付きの証明書を持っていない人は、事前にご相談ください。

【電子証明書の有効期限にご注意を】

e-Tax(所得税電子申告、納税)を利用するための電子証明書には有効期限があります。

有効期間は、証明書の発行日から起算して3年となり、有効期間が満了しますと失効し、電子申告等に使うことができません。

平成22年に電子証明書を取得した人は、本年にその有効期間が満了となります。効力が失われますと、再度電子証明書の申請（更新手続き）が必要となります。

既に電子証明書を取得されて、今年e-Tax(所得税電子申告、納税)を利用する人は、ご自分の電子証明書の有効性をご確認ください。

有効性の確認は、「公的個人認証ポータルサイト」の「オンライン窓口」で確認できます。

ポータルサイトのアドレスは<http://www.jpki.go.jp/>です。

開市民課住民記録班（開内線234・237）。

平成25年度印西市自転車駐車場

定期使用申請の受け付け開始



（カード）を交付します。●減免申請の人は、使用する自転車駐車場窓口へ直接お問い合わせください。

●年間使用料：一般5,250円（自転車）、7,350円（バイク125cc以下）。

●高校生以下は半額、市外居住者は倍額。

開日本駐車場工学研究会（指定管理者・開03-3591-7165）。